

令和8年度 丹波市建設工事等指名停止措置一覧表

(令和8年8月26日更新)

番号	商号又は名称	主たる所在地	指名停止期間	指名停止理由
2	株式会社 ウエダ建設	兵庫県丹波市	令和8年8月26日から 令和9年1月25日まで (5箇月)	兵庫県丹波県民局長から建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止処分を受けたため。(丹波市指名停止基準 別表第2の6(2)適用)
1	フジ地中情報 株式会社	東京都港区	令和8年8月19日から 令和8年11月18日まで (3箇月)	丹波市が発注する上水道管路台帳システム更新業務において2箇月以上の履行遅滞があったため。(丹波市指名停止基準 別表第1の4(1)適用)